

平成 24 年 1 月 13 日  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

### 資金運用機関の募集について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「当機構」という。）においては、独立行政法人通則法第 47 条に基づき、別紙 1「資金運用の方法について」により資金運用を行っています。

つきましては、下記により当該資金運用を行う入札（引き合い）等への参加を希望する者を募集します。

### 記

#### 1 参加資格要件

参加者は、東京都区内又は千葉県内に営業拠点を有する者であるとともに、入札に参加する金融商品に応じて次の条件を満たし、当機構の資金運用機関として資金運用入札等参加者名簿に登録（以下「入札等参加登録」という。）されていることが必要です。

##### （1）大口定期預金又は譲渡性預金（新発）による運用に係る資格要件

銀行法第 2 条第 1 項に規定する銀行であって、格付機関の基準が別紙 2（1）及び（2）の要件を満たしていること。

##### （2）国債による運用に係る資格要件

財務省における国債に係る入札参加資格を有する者であって、格付機関の基準が別紙 2（1）の要件を満たしていること。

#### 2 入札等参加登録

##### （1）提出書類

次の書類を当機構あて提出してください。

##### ①資金運用入札等参加申込書（様式第 1 号）

入札（引き合い）の際に、代理人が入札書を作成又は参加する場合は、当該代理人に対する委任状及び使用印鑑届（様式第 2 号）をあわせて提出してください。

##### ②印鑑証明書（発行日から 3 ヶ月以内のもの）

③上記 1（1）又は 1（2）の参加資格要件を満たしていることを明らかにする書類（入札に参加しようとする金融商品に応じた書類）

##### （2）受付期間

入札等参加登録は、随時受け付けします。

(3) 入札等参加登録の通知

提出された書類等を審査の結果、当機構の資金運用機関として入札等参加登録が完了した者には、当機構から資金運用入札等参加資格登録完了通知書（様式第3号。以下「登録通知書」という。）により通知します。

提 出 先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
（横浜事務所）

お問い合わせ先 住所：横浜市中区桜木町 1丁目1番地8番  
電話：045-683-1212  
担当：経理部資金管財課（木下、藤森）

(別紙1)

## 資金運用の方法について

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「当機構」という。）における資金運用の方法については、次のとおりです。

### 1 資金運用の方法

- (1) 大口定期預金又は譲渡性預金（新発）
- (2) 国債

### 2 運用の期間、金額及び回数

#### (1) 運用期間

大口定期預金又は譲渡性預金（新発）は、その都度、当機構が指定する期間とします。  
国債は、1年を超える期間で、その都度、当機構が指定する期間とします。

#### (2) 運用金額及び運用回数

運用金額は、1回当たり1千万円以上とします。  
運用回数は、年間複数回実施します。

### 3 選定方法

#### (1) 大口定期預金又は譲渡性預金（新発）

入札（引き合い）により、最も高い利率を提示した1社を運用先として選定します。  
なお、最も高い利率をもって入札した者が複数いる場合は、次の順により運用先を選定します。

- ①入札時点で当機構における運用実績額の少ない者として。
- ②当機構において、本入札業務に関係しない職員の立ち会いのもと、厳正な抽選により運用先を選定します。

#### (2) 国債

入札（引き合い）により、最も高い運用収益額を提示した1社を運用先として選定します。また、支払手数料が発生する場合は、運用収益額から当該額を差し引いて選定します。運用収益額の計算方法は下記のとおりとします。

$$\text{運用収益額} = \text{購入金額} \times \text{利回り} \times \frac{\text{運用日数}}{365日}$$

なお、最も高い運用収益額をもって入札した者が複数いる場合は、次の順により運用先を選定します。

- ①運用日数が短い者として。
- ②入札時点で当機構における運用実績額の少ない者として。
- ③当機構において、本入札業務に関係しない職員の立ち会いのもと、厳正な抽選により運用先を選定します。

#### 4 入札（引き合い）の実施方法

- (1) 入札等参加登録されている者の中から3社以上に対し、当機構から①資金運用の方法②運用金額③運用期間④入札締切日時等を通知します。なお、当該通知は、FAXにより行います。
- (2) 当該条件通知を受けた入札等参加登録者は、入札書をFAXで当機構あて送っていただきます。
- (3) 上記3の選定方法に基づき運用先を選定し、運用先に対して通知を行います。
- (4) 次の事項に該当する者は、入札等参加名簿から抹消し、資金運用入札等参加資格登録取消通知書（様式第4号）により通知します。
  - ①入札前提出書類に虚偽の事実を記載した者
  - ②入札の時点において、平成24年1月13日付け「資金運用機関の募集について」の記1の参加資格要件を満たさなくなっている者

(別紙2)

### 運用先金融機関の選定基準

資金の運用に当たり、当該金融商品を取り扱う金融機関は、次の(1)～(3)のいずれにも該当するものとする。

(1) 次の表の格付機関欄に掲げる格付機関のうち3以上の格付機関から、同表の基準値欄に掲げる基準値以上の格付けを付与されていること。

格付機関	基準値	備考
スタンダード&プアーズ(S&P)	A-	発行体格付
ムーディーズ・ジャパン(Moody's)	A2	(注)
(株)格付投資情報センター(R&I)	A-	発行体格付
(株)日本格付研究所(JCR)	A-	長期格付
フィッチレーティングスリミテッド	A-	国内長期信用格付

(注) 大口定期預金及び譲渡性預金(NCD)による運用の場合は、発行体格付のうち、長期預金の格付評価が当該基準値を超えること。

(2) 預金の場合にあつては、自己資本比率が、次のイ又はロに掲げる金融機関の区分に応じ、当該イ又はロに定める比率以上であること。

イ 国際業務を行う金融機関 国際統一基準で8パーセント

ロ 国内業務のみを行う金融機関 国内基準で4パーセント

(3) 預金の場合にあつては、選定期間(運用開始日の3営業日前の日)に、運用先の金融機関において運用する資金の額(国債に係るものを除く。)が、運用する資金の総額(国債に係るものを除く。)に占める割合の40パーセント未満であること。

(様式第1号)

平成 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

経理担当理事 桑原 幸治 殿

資金運用入札等参加申込書

上記に係る入札（引き合い）等への参加を申し込みます。

なお、入札（引き合い）等に参加する資金運用の方法は次のとおりです。

（ 大口定期預金 ・ 譲渡性預金（新発） ・ 国債 ）

※該当する金融商品に○をつけること。

住 所	〒
ふりがな 法人名 ふりがな 代表者氏名	実印
電話番号	( ) -
担当者及び連絡先	( ) -

※法人名及び代表者氏名には、ふりがなをつけること。

※使用印鑑は、印鑑登録印（実印）を使用すること。

(様式第2号)

## 委任状及び使用印鑑届

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

経理担当理事 桑原 幸治 殿

代理人 住所（所在地）

氏名（法人名）

（代理人氏名）

使用印鑑

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構資金運用の入札等に関する一切の件

平成 年 月 日

委任者

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者名）

実印

(様式第3号)

## 資金運用入札等参加資格登録完了通知書

平成 年 月 日

様

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

経理担当理事 桑原 幸治

先に貴殿から提出されました平成 年 月 日付け資金運用入札等参加申込書について、次のとおり登録したので、通知します。

【登録番号】\* 4桁の数字

登録する金融商品の区分

大口定期預金

譲渡性預金（新発）

国債



のうち、登録する金融商品を記載

(様式第4号)

## 資金運用入札等参加資格登録取消通知書

平成 年 月 日

様

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

経理担当理事 桑原 幸治

平成 年 月 日付け登録番号 号をもって登録した当機構の資金運用入  
札等参加資格を取り消したので、通知します。